

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市病院事業会計システム更新業務委託
担当部・課名	健康部健康増進課
契約相手方の名称（商号）及び所在地	株式会社ぎょうせい関西支社 大阪市中央区谷町三丁目1番9号
契約金額（税込）	4, 180, 000円
契約締結日	令和元年12月19日
契約期間	契約締結日～令和7年3月31日
根拠規定 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項)	<p>■ 第2号</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <p>■プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバーリースセンター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合 <input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき <input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき <input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき <input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき <input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき <p>本業務は、現在使用している阪南市病院事業会計システムの性能向上や機能拡充のためのシステム更新業務を委託するものである。</p> <p>当該業務については、価格だけでなく、業務遂行能力、事業内容、実施環境等、総合的な観点から契約の相手方の候補者を選定する必要があるため、「阪南市病院事業会計システム更新業務請負業者選定委員会」を設置し、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。</p> <p>「阪南市病院事業会計システム更新業務請負業者選定委員会」にて審査及び評価を行った結果、株式会社ぎょうせい関西支社が本業務に関する目的を踏まえた事業企画がされていること、及び業務内容についても安定した実績があることが高く評価できるとして、本事業の受託事業者の最適者として選定した。</p> <p>以上のことから、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号の規定に基づき、株式会社ぎょうせい関西支社と随意契約する。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	はあとり幼稚園耐震改修等工事実施設計業務委託
担当部・課名	事業部 事業総務課
契約相手方の名称(商号)及び所在地	株式会社阿波設計事務所 大阪府大阪市浪速区元町2丁目2番12号
契約金額(税込)	4,216,300円
契約締結日	令和元年12月10日
契約期間	契約締結日～令和2年3月31日
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/>契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p>■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/>試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/>市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/>国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/>学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/>土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/>運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/>プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>はあとり幼稚園は平成28年度に実施した耐震診断結果において、片持ち梁や柱やまぐさ壁の耐震補強が必要であると評価されました。そのため当幼稚園で安全に活動ができるよう、実施設計業務を進める必要がありました。診断以降予算確保できず現在に至っておりました。このたび補正予算の確保が出来たため実施設計業務を進めるものです。</p> <p>今回の業務は耐震診断、判定結果、補強計画を基に詳細設計、いわゆる実施設計を進めるものです。そのため、実施設計業務と耐震診断業務、補強計画とは密接不可分の関係にあり、同一業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるおそれがあります。</p> <p>ゆえに、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、はあとり幼稚園の耐震診断業務委託と同一業者である株式会社阿波設計事務所と随意契約を行うものであります。</p>